

令和4年度第5回聖籠町男女共同参画計画策定委員会
議事録（要旨）

日時：令和5年1月25日（水）

午後3時30分から4時30分まで

会場：聖籠町役場大会議室

議題1 答申書（案）について 説明

- 委員 4ページの中の「男女共同参画の理念が、役場、町民、企業などへと広く深く浸透し、一人一人がその個性と能力を発揮できるより良い社会が聖籠町に形成されることを強く要望する。」といった文章について、「役場、町民、企業」の3箇所のみというのが気なる。
これまでの委員会では、学校教育等のことについても議論してきたため「教育現場」などの言葉を加えていただきたい。
- 委員長 ご指摘のとおり答申書へ反映してよろしいか。
(異議なしの声)
- 委員 1ページの冒頭では、男女共同参画計画を「県内町村で唯一策定」とあるが、他の町村は取り組んでいない若しくは聖籠町が進んでいるのか等、県内町村の取組状況はどのようなものなのか教えていただきたい。
- 事務局 あくまでこの計画の策定は義務ではなく努力義務となっている。
聖籠町では、先行して計画を策定し、取組を進めてきている状況であるが、おそらく、他の町村もそれなりに取組自体はやっているのではないかと推測される。
ただ、どのような取組を実施しているか等の調査を行っていないため他町村の実際の取組状況については把握していない。
- 委員長 第4次聖籠町男女共同参画計画策定に関する答申は、ただいまの議論を反映したものを含め、お示した資料の内容でよろしいか。
(異議なしの声)